

公明党要望項目一覧

令和2年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○コロナ禍での一人親家庭の支援 コロナ禍のなか、一人親の家計は苦しい状況が続いている。一人親家庭のお子さんがすこやかに成長し、お母さん、またはお父さんも安定した生活が送れるよう更なる支援策が求められる。 1、公営住宅に入居できず、民間賃貸住宅しか入居できなかった一人親世帯への家賃補助を行うこと。</p>	<p>県営住宅では、ひとり親世帯など住宅確保に配慮を要する世帯を優先入居の対象としており、また収入状況により家賃の減免を実施している。 民間賃貸住宅については、住宅セーフティネット法に基づき、ひとり親世帯を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を登録する制度を設け、登録した住宅に対して県及び市町村で協調して家賃補助を行う制度を平成30年度に創設している。 現在、市町村で制度を設けているのは鳥取市、倉吉市、南部町であるが、他の市町村にも制度を創設するよう鳥取県居住支援協議会などの機会を通じて引き続き働きかけを行っていく。 また、ひとり親家庭の児童への支援として、9月補正予算等において、ひとり親家庭等の子で大学等に進学する者の入学準備に必要な経費の支援を検討している。 【9月補正】鳥取県ひとり親家庭等高等教育進学支援基金助成金事業 4,000千円</p>
<p>2、子どもを連れて悩み等を相談できるサロンや居場所の設置に取り組むこと。</p>	<p>ひとり親世帯が身近に相談できる場所として、鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施する各種交流事業に対して補助を行っており、交流事業の機会を活用し、鳥取県母子寡婦福祉連合会に設置している「ひとり親家庭福祉推進員」により相談対応を行っていく。 また、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、市町村と協力して「子どもの居場所推進事業」において、こども食堂等の居場所の立ち上げに係る補助等の支援を行っていく。 さらに、国施策や市町村の事業実施状況等を踏まえ、今後も県として必要な支援を行っていく。</p>
<p>○県内の保育士や幼稚園教諭のコロナ感染症対策に係る影響調査を実施し、保育士等の負担の軽減をすすめること。 全国保育協議会などの調査によると、コロナ感染予防作業等が加わり業務が多忙を極めていること、さらに保育士らの9割が「3密が避けられず、子供や保育士に感染リスクがあること」等でストレスが増しているとも報告がある。</p>	<p>県内の保育現場等における感染症対策の影響については、ガイドラインの作成を通じて県子ども育み協会などからもお聞きしているが、影響調査の必要性、緊急性などを勘案しながら、団体の意向もお聞きして影響調査の実施について検討してみたい。 現場における感染予防による業務過重については、令和2年度国2次補正予算の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金において、通常想定していない感染症対策を行うことによる業務増を軽減するため、かかり増し経費（非常勤職員賃金等）についても新たに手当され、本県においても6月補正予算で計上した「児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業」の活用を案内していく。 また、保育施設等における感染予防対策を進めるため、県において統一のガイドライン（「鳥取県版保育施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」）を作成（R2.8.19）したところであり、引き続き県内保育施設等へ周知を行うことで、感染予防対策に係る負担軽減に繋げていく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○フリースクールの感染症対策・学習保障支援 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私立専修学校が実施する感染症対策や学習保障に必要な経費について補助を行うとされた。本県が認定するフリースクールにも同様に補助を行うこと。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フリースクールをはじめとする教育関係機関が実施する感染予防対策等に係る経費を支援する事業を9月補正予算案において検討している。 【9月補正】教育関係施設感染症予防対策支援事業 3,000千円</p>
<p>○コロナ感染拡大の影響で仕事を失ったり、仕事量が減った方、特に障がい者へ、人手不足に悩む農業分野とのマッチングをさらにすすめること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響のあった方を臨時的に農林水産業で雇用する場合に支援する仕組みとして6月補正予算で創設した「緊急雇用対策農林水産ささえあい事業」を活用し、8月25日現在、211名の雇用に繋がっている。また、障がい者の雇用については、農協の農業人材紹介センター（農業に特化した無料職業紹介所）と農福連携推進コーディネーターが連携をとりながら、共同選果場等での作業に携わっていただいております。今後も更にマッチングを進めていく。</p>
<p>○コロナ禍での企業支援スキーム拡大 鳥取県産業振興機構・鳥取県産業技術センターでは販路拡大、新分野進出、知的財産、人材育成や専門家派遣による県内の中小企業支援を行っている。コロナ禍の今、本県中小企業の新たなスキームによる国内外への販路拡大や海外進出への取り組みが必要となる。 1、ICTを活用したリモート商談会等による鳥取県食品等の国内外への販路拡大、人材育成支援を推進すること。 2、国内外での直接商談が制限される中、ものづくり企業では販路拡大に苦慮されている。製品等の専門映像作成（外国語等）への支援制度をつくること。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従来の対面方式での商談会や展示会の開催等が困難となっていることから、県産業振興機構とも連携しながら、リモート方式での商談会や大手ネット通販サイトを活用した物産展、越境EC（国境を越えて行う電子商取引）に関するセミナーを開催するとともに、販路開拓に必要な経費を支援しているところであるが引き続き、関係機関と連携して機動的かつ柔軟に支援していく。 また、9月補正予算案において、県産農林水産物及び食品の輸出事業者が行う海外渡航を伴わない新たな輸出促進活動（非対面型の営業など）への支援制度の創設を検討している。 【9月補正】新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業 15,000千円</p>
<p>○鳥取県からの転出増に歯止めをかけ、県外からの転入者を増やす好機を迎えようとしている。そのために、県内企業支援と企業誘致を進めること。 1、働く場の確保として企業誘致を進めること。 2、県内企業での人財採用の支援をさらにすすめること。 3、「新しい生活様式」にあった働き方を進めるための企業活動支援をすること。またそのために必要な社会基盤整備を進めること。</p>	<p>鳥取県産業成長応援条例及び同補助金により、引き続き県内企業の新増設に対する支援及び積極的な企業誘致活動に努めるとともに、新たに、先駆的な事業を行う企業の研究開発拠点等を県内に誘致し育成するための支援制度を9月補正予算案で検討している。 また、Web合同企業説明会の開催、企業による非接触型の採用活動に対する支援、テレワーク導入に向けたセミナーの開催やテレワークに必要なシステム導入等の取組に対する支援により、人材確保や「新しい生活様式」にも対応した新たな働き方を促進していく。 【9月補正】アフターコロナを見据えた新ビジネス展開支援事業 20,500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響調査の実施</p> <p>1、経営困難な事業者の実態把握及び適切な支援を推進すること。</p> <p>2、失業者への再就職支援の相談窓口の充実と十分な周知をおこなうこと。</p> <p>(「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」令和2年5月設置)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業を支援するため、案件に応じて関係機関で構成する「企業・雇用サポートチーム」を立ち上げて支援活動を行っているところであり、今後、社会保険労務士等の専門家の知見も活用しながら、より企業の経営実態に応じたきめ細かい支援を行っていく。</p> <p>また、緊急雇用対策サポート活動促進事業を8月臨時議会で計上するなど、採用に理解のある企業の求人登録・マッチング支援を行う「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」を各県立ハローワーク内に設置し、労働者や経営者からの相談に応じる県中小企業労働相談所（みなくる）等との連携も進めながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた求職・相談者への相談対応を行うとともに、これらの取組のPRを強化し、県内求職者の就労促進を図っていく。</p> <p>【8月臨時補正】緊急雇用対策サポート活動促進事業 2,000千円</p>
<p>○県内3河川（日野川、天神川、千代川）でのアユ資源の保全</p> <p>近年は天然アユ資源が安定せず不漁となることが多く、釣り人の数も減少している。特に日本海西部では遡上量が少なく、本県ではH26以降は激減している。</p> <p>1、県内3河川のアユ遡上状況を継続的に調査し、アユ資源の回復へ向けた原因究明と対策への取り組みを推進すること。</p> <p>2、アユ資源を保護するための河川でのカワウ被害防除対策をさらに進めること。</p> <p>3、アユ資源保全のための河川等の自然環境整備をさらに推進すること。</p>	<p>県は、3河川のアユ遡上状況等を継続して調査しており、さらに本年度からはアユ資源の回復に向け、国の研究機関と共同で調査を行っており、来年度も引き続き実施する。</p> <p>カワウ被害防除対策は、緑豊かな自然課、鳥獣対策センター、水産課が連携し、棲息調査や営巣地でのシャープシューティングなどカワウの個体群管理を行うとともに、漁協が実施するテグス張りや産卵場造成、カワウの有害捕獲にも支援を行っており、本年度改訂した「鳥取県カワウ対策指針」に基づき引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、自然環境を整備するため、水辺の環境保全協議会（事務局：水産課等）において、国（河川管理者）、漁協、県、専門家等と小わざ魚道整備（本年度は天神川の郡山堰で実施）や河川環境の改善に向けた具体的な対策を協議しており、今後も必要な対策を行っていく。</p>